

社会保険 みやぎ

SHAKAIHOKEN
MIYAGI No.757



Contents

日本年金機構からのお知らせ	2・3
協会けんぽからのお知らせ	4・5・6・7
M美さんの社会保険物語	8
社会保険協会からのお知らせ	9
平成29年度も引き続き「仙台湾の杜水族館」の施設割引利用について	10
シルク・ドゥ・ソレイユ「トータム」仙台公演！！	10
社会保険協会費ご協力のお願い	11
春のハイキング	11
インフォメーションパーク	12



私たちの街の
橋のある風景

1

熊ヶ根鉄橋

くまがねてつきょう

国道48号、通称作並街道(宮城県側)を通す橋です。かつて通っていた下流の野川橋は急坂で行き来に支障をきたすため新たに架けられました。拡幅前は道幅が狭く、行楽シーズンには渋滞が発生することも。50mの高さからは見事な広瀬川峡谷の四季が眺められます。

DATA

構造形式	アーチ橋
建造年月日	1952(昭和29)年12月
所在地	仙台市青葉区上愛子
河川	広瀬川
目的	拡幅
長さ	138m
幅	10.9m

日本年金機構 からのお知らせ

・・・・・・・・・・ **ご就職おめでとうございます** ・・・・・・・・・・

新たにお勤めされた方へ

①社会保険への加入手続きは会社で行ってくれます

- 年金手帳を提示することが必要です。
(20 歳以上の方は、基礎年金番号を持っておられますので確認ください。紛失された方で番号のわかる方は事業所へお知らせして再交付の申請も同時に行うことをお勧めします。)
(20 歳未満で初めてお勤めする方は、届け出と同時に手帳が交付されます。)

②社会保険料は給与から控除されます。

- 給与明細書でご確認ください。
(保険料は 1 ヶ月単位となっています。加入した日の属する月から退職した日の翌日の属する月の前月までとなります。年金機構から事業所への請求は翌月となっています。)
(保険料は、事業所からのお届けいただいた月額により計算されます。著しく相違する場合は事業所の担当者へご相談ください。)

・・・・・・・・・・ **健康でご活躍されることを祈念申し上げます** ・・・・・・・・・・

社会保険事務担当者の方へ

社会保険の届け出は速やかにご提出をお願いします。
従業員を新しく雇入れるとき、退職者がいるとき、被扶養者の異動があるときは届け出が必要です。

①被保険者 資格取得届

従業員を雇入れたときなど、新たに加入すべき方がいるときは、該当した日から 5 日以内に届け出をしてください。

②被保険者 資格喪失届

従業員が退職したとき、死亡したときなどは、その翌日を資格喪失年月日として 5 日以内に保険証を添えて届け出をしてください。

③健康保険 被扶養者(異動)届

新しく雇入れた従業員に被扶養者となる方がいるときは、「資格取得届」と同時に行いましょう。
また、従業員の被扶養者が、就職などにより被扶養者でなくなった時も届け出が必要です。保険証を添付して、速やかに届出書を提出してください。



4 月 1 日から現物給与価額が変更されています

食事、住宅の現物給与を支給している事業所はご確認ください。
詳しくは、日本年金機構のホームページをご参照願います。※変更になった額を赤字で表記しています。

都道府県名	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等
	1 人 1 か月当たりの食事の額	1 人 1 日当たりの食事の額	1 人 1 日当たりの朝食のみの額	1 人 1 日当たりの昼食のみの額	1 人 1 日当たりの夕食のみの額	1 人 1 か月当たりの住宅の利益の額(畳 1 畳につき)
宮城	18,900	630	160	220	250	1,380

現物給与の価額 Q & A

Q 現物給与とはどのようなものか？

- A 給与は、金銭で支給されるのが一般的ですが、住宅（社宅や寮など）の貸与、食事、自社製品、通勤定期券などで支給するものを現物給与といいます。
現物給与で支給するものがある場合は、その現物を通貨に換算し、金銭と合算して標準報酬月額の設定を行います。

Q このたびの現物給与価額の改定は、どこが変更になったのか？

- A すべての都道府県において、食事の現物給与価額が変更になりました。
※住宅にかかる現物給与価格の変更はありません。

Q 勤務地が A 県にあり、社宅が B 県にある場合、現物給与価額はどちらの県の価額により計算するのか？

- A 勤務地である A 県による価額で計算します。
被保険者の人事、労務および給与の管理がなされている事業所が所在する地域の価額により算定することになるため、A 県の価額となります。

Q 住宅による現物給与で、㎡で表示されている場合、どのように計算するのか？

- A 1 畳あたり 1.65 ㎡に換算して計算します。
【例】30 ㎡の現物給与価額の計算方法（東京に所在する事業所の場合）
 $30 \text{ ㎡} \div 1.65 \text{ ㎡} \times 2,590 \text{ 円 (畳 1 畳につき)} = 47,090.9090$ (1 円未満の端数は切り捨て) $\div 47,090 \text{ 円}$

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください、
お近くの年金事務所へお問い合わせください

年金 現物給与 検索

社会保険料の納付には口座振替をご利用ください

- 毎月末日に前月分の保険料をご指定の口座「普通・当座」から引き落としします。
(末日が土日・祝日等金融機関の休業日の場合は翌営業日になります)
 - 毎月、金融機関に出向く必要がなく、納付忘れが無いので便利です。
(口座振替手数料の負担はありません)
 - 今月の振替予定金額と、前月の振替済み金額をお知らせします。
(毎月 20 日頃に、当月末日に引き落としする金額及び前月末日に引き落した金額を記載したお知らせ「保険料納入告知額・領収済額通知書」を郵送します)
- ※口座振替をご希望する場合は、「健康保険厚生年金保険 保険料口座振替納付(変更) 申出書」を年金事務所にご提出ください。開始月やご不明な点等ございましたら、お近くの年金事務所へご相談ください。

協会けんぽ からのお知らせ

—事業主様へお願い— 加入者（被保険者・被扶養者）の皆さまへお知らせ願います

35 歳以上被保険者・40 歳以上被扶養者の皆さまへ

平成 29 年度 生活習慣病予防健診・特定健診のご案内

協会けんぽでは、平成 29 年 4 月より、生活習慣病予防健診及び特定健診を実施いたします。生活習慣病の発症や重症化を予防するためにも是非ご利用ください。詳しいご案内については、生活習慣病予防健診は **3 月末に事業所様あてに**、特定健診は **4 月下旬**に対象者を扶養している被保険者様の住所地向けに送付いたします。お忙しい中ご迷惑をおかけしますが、該当する被保険者（従業員）の皆さまへお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

被保険者（ご本人）様【生活習慣病予防健診（特定健康診査項目を含んだ健診）】

【対象者】

35歳～74歳の被保険者

S 18.4.2 ～ S 58.4.1 に生まれた方。
S 17.4.2 ～ S 18.4.1 生まれの方は、
誕生日の前日まで受診可能です。

【健診の種類】

・診察
・身体計測
・尿検査
・心電図検査

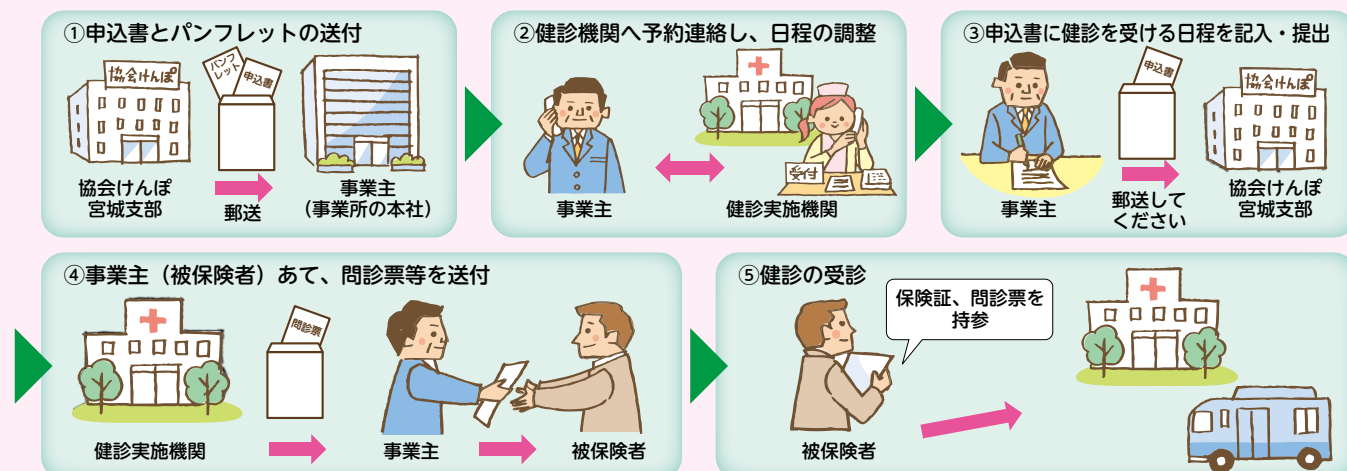
・問診
・血圧測定
・血液検査

+

・便潜血反応検査
・胸部レントゲン
・胃部レントゲン

がん検診が
含まれています

◆手続きの流れ



- 注意**
- 必ず事前に健診機関への予約を済ませてから、予約内容を記載した「申込書」を協会けんぽ宮城支部あてに郵送願います。
 - 健診予約（受診）日を変更する際は、直接健診機関へのご連絡をお願いいたします。
 - 平成 20 年度の医療制度改正により、協会けんぽ加入中の 40 歳以上の被保険者及び被扶養者の方は、お住まいの市町村での住民健診（基本健診）の申込みが出来なくなっていますのでご注意ください。
- お知らせ**
- 健診機関の予約状況により、ご希望の健診機関や希望日に受診できない場合がありますのでご了承ください。
 - 生活習慣病予防健診・特定健診を実施する健診機関につきましては、当協会ホームページ（「協会けんぽ」で検索）でも情報をお知らせいたします。
 - 生活習慣病予防健診の申込みについては、一部の健診機関を除き 3 月より受付を開始しております。

インターネット 環境があれば

情報提供サービスを使った生活習慣病予防健診の申込みができます！

情報提供サービスでは、事業主の皆様がインターネットで生活習慣病予防健診の申し込みができるサービスを提供しています。情報提供サービスでできることは、生活習慣病予防健診対象者データのダウンロードと、健診申込情報のアップロードです。ダウンロードした対象者データを、「健診申込ファイル作成ツール」Optiにて編集していただき、情報提供サービスにアップロードしていただくと、簡単に生活習慣病予防健診の申込が完了いたします。情報提供サービスを使うためには、ユーザー ID およびパスワードを取得していただく必要があるため、お持ちでない事業主様は協会けんぽのホームページよりご申請をお願いいたします。



平成 29 年度 集合バス健診を実施します

協会けんぽ宮城支部では、契約健診機関の少ない地区に限り、公共施設などで健診バス（検診車）による集合健診を実施しております。平成 29 年度集合健診の詳しい日程等につきましては、平成 29 年 3 月末に送付の生活習慣病予防健診申込書の中に「集合バス健診のご案内」を同封しております。被扶養者の方を対象とした特定健診も受診可能ですので、ぜひご利用ください。

【開催予定地区】気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市、栗原市、登米市、大崎市、大和町、富谷市、柴田町、角田市、亶理郡、蔵王町、白石市、丸森町

被扶養者（ご家族）様【特定健診】

【対象者】

40歳～74歳の被扶養者

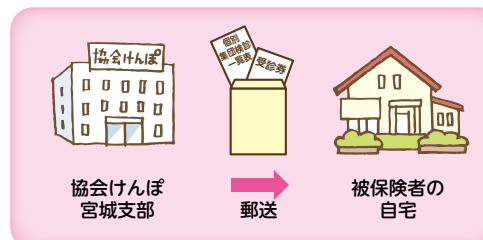
S 18.4.1 ～ S 53.3.31 に生まれた方。
S 17.4.1 ～ S 18.3.31 生まれの方は、
誕生日の前日まで受診可能です。

【健診の種類】

- 基本的な健診
診察等、問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査
 - 詳細な健診（医師の判断により実施されます）
貧血検査、眼底検査、心電図検査
- ※がん検診については、自己負担で受診していただくか、市区町村での実施となります。
（お住まいの市区町村へ従来どおり申込みが必要となります。）

被扶養者の方が健診を受けるときは、特定健康診査受診券が必要です！

平成 29 年 4 月下旬に、**黄色い封筒**で被保険者様のご自宅宛に送付いたします。



被保険者様のご自宅が宮城県外にある場合は、県外の住所地を管轄する協会けんぽ支部より特定健康診査受診券を送付いたします。

平成 29 年度の途中に健康保険の加入手続きをされた方について

平成 29 年度の途中に健康保険の加入手続きをされた方には、協会けんぽから随時受診券を発行する予定です。

健康保険の加入手続き時期	受診券送付時期
平成 29 年 3 月末まで	平成 29 年 4 月下旬頃
平成 29 年 4 月以降	手続き後 3 週間ほどで随時発送

お願い

特定健康診査受診券の配布にご協力ください

以下の場合は事業所様へ受診券が送付されますので（平成29年5月頃を予定）、**事業所様から被保険者の方へ配布のご協力をお願いいたします。**

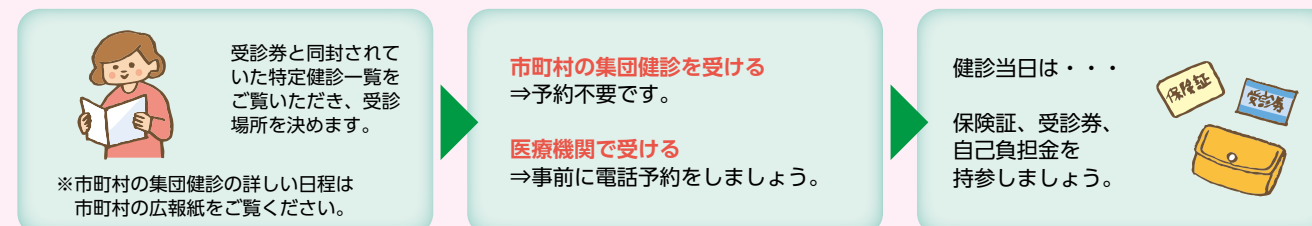
- ①協会けんぽで保有している被保険者の住所情報に不備（郵便番号、住所情報の未登録等）がある場合
- ②転居等の理由で協会けんぽが保有している住所情報と被保険者が現在居住している住所に相違がある場合

※なお、下記①、②に該当する方は、**協会けんぽへ受診券申請の手続きが必要**になります。

- ①受診日が迫っており、受診券がすぐに必要な方
- ②受診券を失くされて再交付を希望する方

①、②に該当される方々の受診券は、協会けんぽにお電話していただくか、「特定健康診査受診券申請書」を提出していただくことで発行されます。従業員の皆様で該当する方がいらっしゃいましたら、ご周知願います。

◆受診方法



生活習慣病予防健診・特定健診のお問い合わせ・申し込みはこちら

全国健康保険協会 宮城支部
保健グループ

〒980-8561 仙台市青葉区国分町 3-6-1 仙台パークビル 8F
TEL:022-714-6854（直通）

協会けんぽ宮城

検索

協会けんぽ からのお知らせ

「職場健康づくり宣言」にご登録ください！

協会けんぽ宮城支部では、「健康経営」に取り組む事業所様を応援しサポートする「職場健康づくり宣言」を平成 28 年 9 月より開始しました。「職場健康づくり宣言」制度はコスト・時間がかからず、健康づくりの内容も取り組みやすいものとなっているため、業種や企業規模等に関係なくどの事業所様も「健康経営」を始めることができます。制度の詳しい内容について協会けんぽみやぎ支部ホームページをご覧ください、ぜひご登録をお願いします！

「職場健康づくり宣言」登録のメリット

特典 1 ハローワーク求人票へ「職場健康づくり宣言」事業所である旨を記載できます

求人票の備考欄に『協会けんぽ宮城支部「職場健康づくり宣言事業所」認定番号第〇〇〇号』と記載することが可能となりました。

この記載がある求人票については求職者の求めに応じて、ハローワーク職員が「職場健康づくり宣言」登録事業所の認定基準についてパンフレットを使用して説明いただけることになっています。

これにより、御社が健康づくりに積極的な事業所であることが PR でき、「人材不足」解消、優秀な人材確保等リクルート効果が見込まれます！

特典 2 七十七銀行で「職場健康づくり宣言」事業所の従業員を対象とした各種ローン商品の金利優遇を開始いたしました

対象となる商品

- (1) マイカーローン
- (3) フリープラン
- (2) 教育プラン
- (4) フリープランワイド

※ご融資の際には別途審査がございます。
※本優遇とキャンペーンの金利優遇等の重複利用はできません。
※商品内容や優遇される金利につきましては七十七銀行各支店にお問い合わせください。

特典 3 「職場健康づくり宣言」事業所の従業員を対象とした健診の特典が受けられます

職場健康づくり宣言認定書を交付の事業所の従業員の方は、健診を受診する際にさまざまな特典が受けられます。

例) ・オプション検査の値引き

- ・電話による無料健康相談の実施
- ・出張による健康教室、健康講話の開催等

※特典内容は健診機関によって異なります。
詳しくは協会けんぽ宮城支部ホームページをご覧ください。

協会けんぽ宮城

検索

社内での
メンタルヘルスに
お悩みの担当者様

心の不調を感じている
被保険者様

職場のメンタルヘルス対策に取り組みませんか？

加入者の皆さまのストレス等から心の健康を守っていただくために、協会けんぽ宮城支部では「メンタルヘルスケア」を委託しています。専門のカウンセラーによる面談が **無料** で受けられます。

メンタルヘルス不調者は増加傾向にあり、企業においての対策が重要となってきています。また、「職場健康づくり宣言」でこういったことを行えばよいのかお悩みのご担当者様にも是非ご利用いただき、従業員の「心の健康」のための取り組みにお役立てください。

対 象	社内でメンタルヘルスにお悩みの会社担当者様 全国健康保険協会宮城支部の健康保険にご加入の被保険者（ご本人）様
費 用	事業所担当者様は 何回でもご相談無料 被保険者様は 初回のみご相談無料
開設場所	特定非営利活動法人 東日本カウンセリングセンター 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3丁目5-14 セントラルパークビル ☎022-211-9234 または 090-8423-7866 受付時間：10：00～18：00（日祝・年末年始を除く）
開設期間	平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで 定員（100 名）に達し次第、途中で終了する場合がございますので、ご了承ください。

平成 29 年 3 月分（4 月納付分）からの 協会けんぽ宮城支部の健康保険料率は引き上げとなります

皆様のご理解をお願い申し上げます

協会けんぽの全国の平均健康保険料率は、平成 29 年度も 10.00% に維持されることになりました。
一方、宮城支部の健康保険料率は、平成 29 年度 3 月分（4 月納付分）保険料率から 0.01% 引き上げの 9.97% に変更となります。
また、介護保険料率は 0.07% 引き上げの 1.65% に変更となります。
厳しい経済状況の中ではありますが、加入者の皆さまの医療保険制度を支えるため、ご負担の増加につきまして、なにとぞ、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

現行 9.96%

健康保険料率

平成 29 年 3 月分～
9.97%

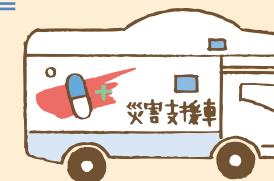
現行 1.58%

介護保険料率

平成 29 年 3 月分～
1.65%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※健康保険料率（9.97%）のうち、6.24%分は加入者の皆様の医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.73%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。（※基本保険料率・特定保険料率の比率は変わります。）

健康長寿のために モバイルファーマシー 不測の災害発生に備え



「Mobile Pharmacy」モバイルファーマシー

東日本大震災は医療機関に壊滅的損害をもたらし、私が所属する宮城県薬剤師会は支援活動に奔走しましたが、被災状況は想定をはるかに超え、既存の災害対策マニュアルの多くは機能しませんでした。一方で震災は数々の教訓と知見を供与しました。それらを踏まえ、ライフライン喪失下の大規模被災時に通常の調剤と医薬品の供給が可能な自立した医療支援ユニット「Mobile Pharmacy」（以下 MP）を開発しました。

私達は MP に求められる機能を災害時の事例に合わせ災害対策機能と薬局機能に分類し、優先度をつけて検討しました。災害対策機能では、1. 車道分断時の機動性 2. 医薬品、精密機器搬送の安定性 3. 断水、停電対応 4. 通信機能等の確保が挙げられ、薬局機能では 1. 衛生的調剤環境 2. 自動分包機、電子天秤、保冷庫、情報処理 PC 等の機材と電源 3. 水剤の調整、洗浄用の水源 4. 汎用医薬品 400 品目程度の確保が挙げられま

した。

これらの条件をふまえ、薬局機能の維持並びに現地までの移動を両立する特殊車両という結論に至り、関係各社と協議し MP を開発しました。

MP は法律で定める「薬局」に該当せず、災害救助法適用地域での臨時的な医薬品供給手段と位置づけられています。従って、自治体との災害時支援協定の際に予め MP 活用について言及し、緊急車両指定、優先給油等に関し緊密な調整が必要です。MP は各種システムがダウンする災害時において、医療チームとの連携、消費医薬品集計による正確で迅速な補給ラインを確保し、医療情報発信基地としても十分機能し得る可能性を持つと言えます。

今後も災害に関連する様々な広報企画または他県と連携し、広く周知を図っていきたいと考えております。

宮城県薬剤師会災害対策委員会 委員長 高橋文章



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/miyagi>

協会けんぽ宮城

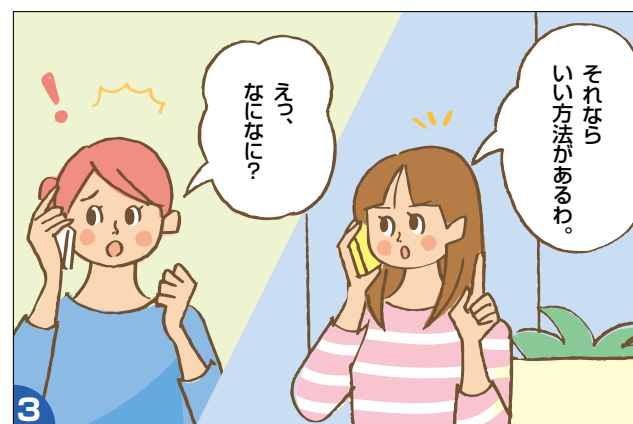
検索

〒980-8561 仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F

☎022-714-6850
FAX 022-714-6857

M美
さんの

社会保険物語

ネットプリントについて
第92話

協会けんぽからのお知らせ

<ネットプリントについて>

申請書ネットプリントとは、協会けんぽの各種申請書を、全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス）に設置してあるマルチコピー機で即時に印刷できるサービスです。白黒印刷で一枚 20 円から 40 円（申請書によって金額が変わります）で即時に印刷ができ、24 時間いつでも行えます。

プリンターがない方や、申請書をダウンロードし、印刷するのが手間など感じている方は是非お勧めです！

「操作方法」や、「申請書番号（プリント予約番号）」など詳細につきましては、協会けんぽのホームページ、全国健康保険協会>申請書のご案内>申請書ネットプリントでご確認ください。

問い合わせ先

全国健康保険協会宮城支部

〒980-8561

仙台市青葉区国分町 3-6-1

仙台パークビル 8F

TEL 022-714-6850

ホームページは

「協会けんぽ」で検索してください。

協会けんぽ

検索

社会保険協会からのお知らせ

第 27 回社会保険ファミリースキースクールが
開催されました

毎年恒例となっております社会保険ファミリースキースクールが平成 29 年 2 月 26 日（日）スプリングバレー泉高原スキー場にて約 100 名の参加をいただき開催されました。

社会保険協会の主な事業のひとつである「被保険者とその家族の健康増進・福利厚生事業」の一環として開催され、今年で第 27 回の開催となりました。レベルに応じた丁寧なレッスンが好評です。

今年も天候に恵まれ、受講生は寒さにも負けず先生の指導で熱心にスキーの技術を磨いていました。

来年も開催予定ですので、ぜひスクールを活用しスキー技術の向上を図ってください。

参加してみると楽しいですよ！！



一般財団法人

宮城県社会保険協会

〒980-0802

仙台市青葉区二日町 10-20 アルコイリス二日町 4 階

TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

宮城県社会保険協会

検索

みやぎ 歩け歩け大会

芽吹き始めた春の中、健康づくりに
ウォーキングしませんか！！

(右記へ申し込みの際、「社会保険協会の広報誌で見た」とお申し出ください。)

① 5/21 (日) 山全体がツツジの群生
「気仙沼・徳仙丈山」のツツジ ウォーキング
(気仙沼市) 約 3 km・約 1.5 時間

★初級者コース 参加料 6,000 円～ 6,500 円

お申し込み・詳しい内容のお問い合わせは

「宮交観光サービス株式会社」(なかよし地球予約センター)

まで ☎022-298-7765

電話受付 / 9:20 ~ 17:40 (月～金) 土・日・祝日はお休みです。

同社ホームページからも申し込み可 WEB では 24 時間受付

<http://www.miyakoh-kanko.co.jp/walk/> 宮交観光サービス 検索

② 6/25 (日) 世界遺産の地で 3 万株のあやめ
「中尊寺～毛越寺あやめ祭り鑑賞」ウォーキング
(岩手・平泉) 約 4 km・約 1.5 時間

★ファミリー向け 参加料 6,400 円～ 7,900 円

●いずれも乗車コース、乗車地により金額が異なってきます。 ●最小催行人員 15 名 旅行企画・実施 宮交観光サービス株式会社 イベント主催 宮城交通株式会社
●申し込み、内容等の問い合わせは上記「宮交観光サービス(株)」まで。申し込み後、宮交観光サービスから「確認書」、「郵便振替用紙・出発のご案内」の送付。
当日出発 5 分前までに集合 (申し込み後の取り消しについては会社規定の取消料がかかる場合があります。)
※基本的に雨天決行です。ハイキングに適した服装、雨具(防寒具)、帽子、手袋、水筒、保険証、ゴミ袋等必要なものは、各自準備してください。ストック、スパッツ
等があると便利です。目的地に到着後、集合時間を決めて自由散策・自由昼食ですので各自弁当持参ください。コース内昼食のための休憩所は特にありません。

※「仙台うみの杜水族館等」の平成29年度【施設割引利用券】を同封しました

「仙台うみの杜水族館」の平成 29 年 **3 月期間限定の特別割引利用**につきましては、大変ご好評でしたが**終了**いたしました。(大変好評だったため次回の特別割引企画を要望しております。)

平成29年度も引き続き「仙台うみの杜水族館」の施設割引利用について

期間限定特別割引は終了いたしました。施設割引契約による割引は平成29年度も契約を継続することとなりましたので、同封しました**平成 29 年度【施設割引利用券】**をご利用願います。(ご利用方法は割引券の記載事項をお読みください。)

- ※ ご利用は当協会の会員事業所の被保険者及び被扶養者の方が割引利用の対象です。
- ※ さらに【施設割引利用券】をご希望の場合は、同封の**【施設割引券】をコピーしてお使いください。**または、連絡先・必要枚数等を明記のうえ FAX にて当協会あてご連絡ください。

※ 協会会員限定の福利厚生事業をまたご案内します。同封チラシをご覧ください

あの 世界最高峰 サーカス・エンターテイメント集団 シルク・ドゥ・ソレイユ「トータム」仙台公演!!

宮城県社会保険協会会員事業所限定の特別価格をご案内いたします。
(今回、ご案内する特別価格は「SS 席」のみとなります。)
(例) として

		通常料金		特別価格
平日公演SS席 (金曜夜を除く)	大人	¥12,500	⇒	¥8,000
	子供	¥ 8,500	⇒	¥5,500

上記のように、大変お得な内容になっております。特別価格は曜日・公演ごとに違いますのでチラシをご確認ください。予定枚数に達し次第受付終了となりますので、このお知らせが届いた時には終了となっている場合もあることをご了承願います。

申し込み方法はインターネットによる申し込みとなります

- ①チラシ記載の「URL」へ直接アクセス
- ②チラシに記載の「宮城県社会保険協会専用パスワード」(7桁)を入力し、チケット購入画面へお進みください。

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

(※公演に関する問い合わせは「[ダイハットーテム仙台公演チケットセンター](#)」、チケット購入方法等に関するお問い合わせは「[イープラス](#)」に照会してください。当協会ではお受けできませんのでご了承ください。)

社会保険協会費ご協力のお願い

宮城県社会保険協会長

謹啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、平成 29 年度の協会費を納入いただく時期となりました。
4 月下旬に「社会保険協会費の納入について(お願い)」(払込取扱票)を送付いたしますので、今年度も納入につきまして引き続きご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
当協会では、会員の皆様のご協力のもと、健康保険・年金制度の普及・広報事業や健康と福利増進のための事業に取り組んでまいります。

謹白

事業所の住所・名称等に変更があった場合には、「会員事業所変更届」の提出をお願いいたします

事業所の住所、名称等が変更となっている場合には、**年金事務所に手続きをしていただくとともに、当協会に「会員事業所変更届」の提出をお願いいたします。**または電話 [022-266-0411]、FAX [022-266-0471] でもお受けしますのでご連絡くださいますようお願いいたします。
※年金機構へのお届けの情報は情報保護のため、当協会に提供されることになっておりません。
[会員事業所変更届] 用紙につきましては、4 月下旬に発送させていただきます上記「社会保険協会費の納入について(お願い)」に同封いたしますので、変更がある場合には、提出についてよろしくお願いいたします。

春のハイキング

申込方法

「宮交観光サービス」(下記電話番号)へ直接お申込みください。
☎022-298-7762 お申込み時に地区名をお知らせください。
後日、振込用紙が送付されますので、参加料を金融機関にてお振込みください。
※お振込み手数料は参加者負担となります。

仙台東・仙台南・仙台北 3 地区合同

平清水焼・七右衛門窯 陶芸体験と上山温泉入浴ツアー

と き 平成 29 年 6 月 11 日(日)
集合場所 仙台駅東口
集合時間 午前 8 時 15 分
参加料 大人…3,500 円 小学生以下…2,500 円
募集人員 90 名(1 グループ 4 名まで)
携行品 雨具、入浴用タオル等(上山温泉・月岡ホテル)

石巻地区

中尊寺見学と矢びつ温泉入浴ツアー

と き 平成 29 年 6 月 4 日(日)
集合場所 石巻駅
集合時間 午前 7 時 50 分
参加料 大人…3,500 円 小学生以下…2,500 円
募集人員 45 名(1 グループ 4 名まで)
携行品 雨具、入浴用タオル等(矢びつ温泉・瑞泉閣)

気仙沼地区

感覚ミュージアム見学と鳴子温泉入浴ツアー

と き 平成 29 年 6 月 25 日(日)
集合場所 気仙沼エースポート前
集合時間 午前 7 時 50 分
参加料 大人…3,500 円 小学生以下…2,500 円
募集人員 45 名(1 グループ 4 名まで)
携行品 雨具、入浴用タオル等(鳴子温泉・鳴子観光ホテル)

古川地区

さくらんぼ狩りと天童温泉入浴ツアー

と き 平成 29 年 6 月 18 日(日)
集合場所 くりこま高原駅、古川駅
集合時間 くりこま高原駅…午前 6 時 50 分
古川駅……………午前 7 時 50 分
参加料 大人…3,500 円 小学生以下…2,500 円
募集人員 45 名(1 グループ 4 名まで)
携行品 雨具、入浴用タオル等(天童温泉・天童ホテル)

大河原地区

赤べこ絵付け体験と東山温泉入浴ツアー

と き 平成 29 年 6 月 4 日(日)
集合場所 大河原駅前
集合時間 午前 8 時 20 分
参加料 大人…3,500 円 小学生以下…2,500 円
募集人員 45 名(1 グループ 4 名まで)
携行品 雨具、入浴用タオル等(東山温泉・千代滝)

電話による年金相談は以下の相談先へ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきんダイヤル



0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
●第2土曜日 9:30～16:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※お電話いただく際には、基礎年金番号又は年金証書番号をお知らせください。

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル



0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050(一部)の電話からおかけになる場合は03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 9:00～19:00 ●第2土曜日 9:00～17:00

(なお、祝日はご利用いただけません。)

※このダイヤルでは「ねんきん特別便」「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについても受け付けます。

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・ナビダイヤルは、一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- ・「03-6700-1165」「03-6700-1144」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

◎電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

相談時間 ●月～金曜日 8:30～17:15
ただし月曜日(休日明けの初日)は
19:00まで受付時間を延長
●第2土曜日 9:30～16:00
(なお、祝日はご利用いただけません。)

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

☎022(262)5527

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています

街角の年金相談センター仙台 (仙台パークビル2F)



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

5月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				

6月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30		

◆受付時間

平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

時間延長(週の初日)
午後5時15分～午後7時

週末相談(第2土曜日)
午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、
ホームページなどでご確認のうえご利用ください。



5月・6月の出張相談所開設のご案内

1. 常設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F)	土日および祝日以外の 平日	8:30～17:15 (予約できます)	石巻年金事務所 0225-22-5118

2. 臨時開設

会場	開設日	開設時間	予約受付先
南三陸町役場 (予約制)	平成29年5月10日(水)	10:00～12:00 13:00～15:30	石巻年金事務所 0225-22-5118
登米市南方総合支所 (予約制)	平成29年5月25日(木)	9:30～12:00	古川年金事務所 0229-23-1204
	平成29年6月22日(木)	13:00～15:30	

・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。

・ご予約は、相談日の1カ月前から受付いたします。

※相談にお越しの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)及び印鑑が必要となります。